

～4月1日組織を改編～

国のデジタル化推進への対応と電子申請手続きをさらに進めるため、財務課内に「デジタル推進室」を設置するほか、介護保険課を「長寿介護課」に、上下水道課を「都市整備課」に改編し、業務の効率化と市民サービスの向上を図ってまいります。



○新しい組織の変更点

※その他、課の連絡先(電話番号、FAX番号)については、変更がありません。

1. 総務部

課名(電話番号)	グループ	業務
総務課 TEL 26-1214	秘書・人事	(現行どおり)
	広報・選挙	広報、統計、法務、選挙管理委員会、入札・契約
財務課 TEL 26-1215	経営・管理	基本構想、政策調整、財政、財産管理
	デジタル推進室	デジタル化、電算処理、光サービス
地域創生課 TEL 26-1276	地域づくり	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域公共交通、地域コミュニティ、ふるさと納税
	魅力発信	(現行どおり)
	しごと・にぎわいづくり	(現行どおり)

2. 市民部

課名(電話番号)	グループ	業務
福祉課 TEL 26-1228	福祉	社会福祉、障害者福祉、児童福祉
	生活保護	(現行どおり)
長寿介護課 TEL 26-1360	介護保険	(現行どおり)
	地域包括	地域包括、高齢者福祉

3. 事業部

課名(電話番号)	グループ	業務
建設課 TEL 26-1302	建設	(現行どおり)
	建設管理	建設管理、土地対策
	工事監察	工事検査、工事監察、設計審査
都市整備課 TEL 26-1304	都市住宅	都市計画、市営住宅、空き家、住宅取得・家賃補助
	上下水道	(現行どおり)

